

中川事務所新聞

第228号
発行所
中川事務所
兵庫県姫路市

トピックス

【BCP作成していますか？】

正月早々大地震で大きな被害が出ています。このような災害に予め備え、事業への影響を最小限に食い止めて再開に漕ぎつけるための計画が「事業継続力強化計画（BCP）」です。

いざというときに適切な行動がとれるよう、作成しておくことをお勧めします。作成したらせっかくなので国の認定を受けておくと、各種の特典もあります。なお、弊社ではBCP作成・認定取得支援も行っています。



【コロナ&インフル猛威】

最近実際あった話によると、姫路市内の高齢者がコロナ感染で高熱を発症、救急車を呼んだところ姫路市内の病院は全てアウト、神戸・大阪まで範囲を広げてもすべて受け入れ不可でした。最終的には姫路市内の病院に落ち着いたものの、綱渡りの対応だったそうです。

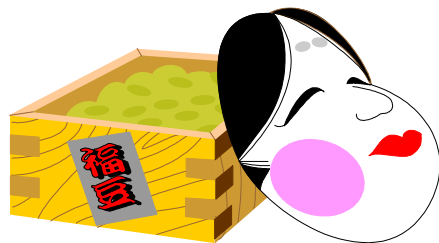
阪神地区で看護師をしている次女によると、病院はやはりどこもいっばいで混乱しているそうです。明日は我が身かもしれない。もう一度基本的な感染対策を忘れないようにしましょう。

【確定申告開始】

2/16から確定申告が始まります。政治家のように我々も無税になりませんか…。

【2月の事務予定】

- ・10月決算建設業決算変更届
- ・12月決算法人確定申告&納税
- ・6月決算法人中間申告&納税
- ・バレンタインデー
- ・節分・立春



随時時情報発信しています。こちらから登録を！

↓こちらはYouTube



こちらはFacebook ↑

インボイス制度Q&A

Q 口座振替・振込による家賃の支払いで請求書や領収書の交付を受けない場合は？

A 貸主から一定期間の家賃について適格請求書の交付を受け、それを保存することで対応します。

また、契約書に適格請求書として必要な記載事項の一部が記載されていれば、その契約書とともに振替があった日

が記帳された通帳や振込金受取書を保存することでも要件を満たすことになります。

Q 社員に支給する通勤手当については、社員は適格事業者ではないので仕入税額控除はできなのですか？

A できます。
通勤に通常必要であると認められる部分の金額について

は、必要事項を記載した帳簿のみで仕入税額控除できます。

参考：国税庁「インボイス制度に関するQ&A」



経営談義

【社長が会社を潰す！？】

ある会社からSOSがあり、経営分析で赤字の原因を探ったところ、事業そのものには問題はなく、社長の浪費が唯一といってもいい原因でした。

改善策として多額の役員報酬をカットすることになりましたが、それには問題もあります。

| | | |
|----|-------|-------|
| 例： | 売上総利益 | 3,000 |
| | 役員報酬 | 1,000 |
| | その他 | 2,200 |
| | 営業赤字 | 200 |

この状態から役員報酬を半分

| | | |
|----------|-------|-------|
| にカットしたら、 | 売上総利益 | 3,000 |
| | 役員報酬 | 500 |
| | その他 | 2,200 |
| | 営業黒字 | 300 |

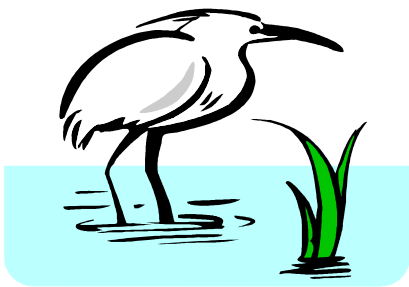
このように損益上は赤字から黒字に転換しますがここからが問題です。

役員報酬を減らされた社長の生活態度が変わらなければ、プライベートで資金不足が起ります。ここでよくありがちなのが社長が会社のお金を「つまむ（仮払金や貸付金の発生）」ことです。そうすると営業黒字でありながら資金繰りは元の赤字に戻ってしまいます。本業黒字、資金繰り赤字です。

結局のところ、こういった会社では社長自身を改革しな

ければ会社は一向に良くなりません。本業が黒字なだけに非常に残念な状態です。

では社長自身の改革をどのようにするのでしょうか？この場合、少々の節約や心がけ程度では追いつきません。今の生活をベースにするのではなく、ゼロベースで生活を組み立て直す必要があります。自分の判断では甘くなるので、第三者の目を入れることも必要になるでしょう。不転の決意と実行が必要です。



あとがき

長年の腰痛持ちである私はその方面の情報に敏感で、テレビで見た体操をYouTubeで調べたら最近では腹横筋という筋肉が注目されているようです。インナーマッスルなので動かすのが難しいのですが、しばらくはこれを鍛えてみようと思います。

私は昨年1年間で163冊の本を読みました。今年に入ってからすでに22冊読んでいます。ほとんどが電子書籍で、これは場所を選ばず細切れ時間で読めるので非常に便利です。



経営革新等認定支援機関

(株)アシスト・中川事務所



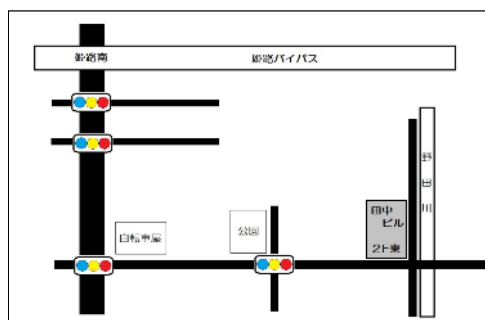
株式会社アシスト

【経営理念】

統合参謀として企業・社会の発展に寄与すること

【業務案内】

中小企業向け経営支援
事業再生コンサルタント
財務コンサルタント



〒672-8043
姫路市飾磨区上野田2-1
田中ビル2階
TEL 079-243-1231
079-228-5970
FAX 079-243-1233
<https://assistclub.pro>